

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990500316		
法人名	有限会社ケアシテム		
事業所名	陽だまり庵		
所在地	栃木県鹿沼市武子808-1		
自己評価作成日	令和5年7月30日	評価結果市町村受理日	令和5年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0](http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和5年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者がゆったりとした環境の基、自分らしく伸び伸びと生活できること。ご利用者様、職員がそれぞれ目標と目的を持ち実現することの努力をしながら、日々楽しく元気に生活できるよう努力しています。その人の長所短所を見極め職員間で認め合い、助け合うことができる施設です。環境的には施設内外が広いスペースで草花やミカンの木、鳥や犬、野外には5頭の親子山羊がいるなど自然観満載になっています。認証制度のレベル3認証を得ることで、職員の福利厚生の見直し、短時間就労、新たに定年延長、社会保険加入、給料の見直しなど職員が働きやすい職場にしています。理学療法士、歯科医師との連携により、機能低下予防、食欲低下、誤嚥性肺炎予防を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所内は、観葉植物や花が飾られている。小鳥や犬がいる環境で、日常的に利用者が触れ合うことができる。  
 ・自治会に加入し地域の課題を共に解決する為に行政へ働きかけたり、コロナ禍では、近隣60世帯に戸別訪問し、無償でマスクを配布する等の活動をしたりと、積極的に地域に向けた取り組みをしている。  
 ・併設の小規模多機能型施設と合わせて常勤の看護師が7名配置され医療と連携が図られている。また、併設施設に機械浴が整備されており、身体状態が低下しても入浴できる環境が整備されている。  
 ・食材は外注や近隣のスーパー、道の駅で購入され旬の野菜等を取り入れ、3食グループホーム職員の手作りで食事が提供されている。入居者と共に手作り餃子や焼きそば、おやつ作り等食を楽しむ取組がされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況  次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念であるやさしく、分かりやすく、根気よくの内容理解は、月1回の全体研修、朝礼、運営推進会を通し説明している。又、介護適正委員会開催時自己改善の話し合いの中で説明している。	事業所理念を朝礼や全体研修会等で管理者が職員に説明している。理念に基づいた介護実践として、言葉遣いや接し方等を具体的に職員に説明し、理念に立ち返る様、管理者が個別指導している。職員全体会議で振り返る機会を持っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々との、声掛けや挨拶、又、地域での相談事があった際は、積極的に地域の中に入り共に改善策について話し合い、施設協力をしている。	自治会に加入し自治会長と定期的にやり取りしている。コロナ禍では、近隣60世帯に戸別訪問し、無償でマスクを配布する等の活動をしたり、積極的に地域に関りを継続する為の取り組みをしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	挨拶の際、認知症についてや身内の困りごとがある場合は、例をあげながらわかりやすく説明している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の要介護度の変化や、平均年齢、健康状態を説明している。又、毎月支援したレクリエーション内容、外食やどこに出かけたなど議事録の後ろに陽だまり庵通信の写真等組み込み見ながら説明している。	2か月に1回、事業所で開催している。会議には自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、薬局、近隣住民、利用者家族、事業所職員が参加し、事業所から活動状況や事故報告等が行われ参加者から意見をもらっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難ケースや疑問がある際は連絡し明確な回答を頂きながら、対応している。運営推進会議にご出席いただいた際に、質疑応答をして頂き、不明点は後日報告を頂いたりしている。	市の担当者とは介護保険制度上の課題や研修会の開催、事業所の空き状況等、普段から連絡や相談を行える協力関係ができています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会や虐待防止委員会、又、介護適正委員会開催時に身体拘束についての説明と日常的な支援の中で、疑問を抱くような行為をしていないか、各リーダー達と話をしている。又、身体拘束を必要とする場合の決まりを伝えている。	毎月、身体拘束・虐待防止・介護適正委員会を開催している。管理者が不適切なケアについて、スピーチロック等の具体的な例をロールプレイを行いながら説明している。身体拘束に関する気づき、問題意識を持ち身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の介護適正委員会では、職員内で介護人として適正であるかどうか、各部署内で職員を把握して貰い、問題点をあげ、二者面談をするなどし、本人にも自分の振り返りをして頂く、その後経過観察、第三者虐待委員会の報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体研修や外部講師依頼により、職員には後見制度の理解を得るようにしている。又、利用者様の状況や家族様からの相談があった際は、情報提供をし利用に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設からの解約はなし、内容変更時は書面や口頭にてあらかじめ情報を伝えた後、再度内容説明しご理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族様代表で出席して頂き、施設内容について説明したり、家族様の希望がある際は全体研修等に移行し、家族様の想いを伝えている。又、家族様より手紙を頂いたり、電話の際に要望を伺うなどしている。	家族より、趣味の絵画を継続する事の要望に対し、個別に外出し風景画を描く機会を提供し、実現に向けて取組まれている。日頃から入居者が意見が言える雰囲気作りに努め、出された要望に対応している。利用者の写真や状態等は毎月発行の広報誌に載せ、家族へ送付し情報発信している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議、全体研修時に就業規則の変更や給料の値上げについて説明している。又、処遇改善については日常的な仕事の状態、会社の希望の添った動きができていないか等説明している、二者面談を設け職員の意見要望を聞いている。提案に関しては日常的に賛成している。	管理者は日頃から職員の意見や要望を聞くように努めている。直接意見が言えない場合は、ノートを活用しやりとりできるよう配慮している。年2回管理者と個別面談の機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険、損害保険加入など福利厚生面を確保している。認証制度の活用により、施設の質向上により、働き甲斐のある職場を目指している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認証制度の活用により、定期的な職員の質向上を図っている。日常的な仕事の状態を把握することにより、個々が必要とする研修を全体研修に取り入れられたり、個別に指導するなどしている。年間研修計画を立てる際に、施設が弱いと感じる部分を出し研修に移行している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	日常的に電話で確認したりCMが各施設等訪問した際、双方の情報交換をしている。CM研修会参加により情報を得ている。必要時当施設の見学など受けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族様との面談、支援内容を双方より伺うか、家族様より伺うなどしている。コロナ状況による場合もあるが、できるだけ施設見学して頂き、住む場所を見ることで今後の生活の安心をして頂いている。ご本人の希望することを理解し思いを共感している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活状況の理解と今後の希望など確認し、要望に添った支援ができるよう職員全員で、支援内容を把握し、家族様との入所後の関係づくりもできるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	CMと家族様の面談により、より細かな情報を入手し、職員に情報を提供している。必要なサービス支援機関との連携により、安全に生活できるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所後の初期はできる限り一人の時間をなくし職員が付き添うことで、不安感の軽減をしている。徐々に、ご本人様の状態を見ながら動きを作り、できる事は一緒に行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	請求書の中に毎月陽だまり庵通信(広報誌)を同封している。内容は外出やお誕生会イベントを行った際の写真にコメントを入れ、分かりやすく説明している。又、面会時、タブレットを使っての本人との会話時家族様との電話対応時に職員が立ち会い細かく説明している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との電話やお手紙が届いた際は、内容を読み上げわかりやすくしている。面会時は玄関対応ができるようになっている。	家族の面会や友人の方等と面会を継続している。家族と共に通院や自宅等の外出も行われている。「外食がしたい」という利用者の要望に対して、馴染みの店に外食に行ったりと、要望に沿った支援が行われている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様との間に入り、トラブルが起きないように配慮している。又、一人では職員が付き、話しかけをしたり、庭を散歩するなどしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了確定後も、家族様との連携を保ち、心配事や不安感を減少するよう努めている。退所後も必要に応じ相談に乗り、家族様の精神的負担の軽減を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の生活歴や家族様との情報収集により、以前の生活状態を把握し、本人に伺いながら会話が弾むようにしたり、ADLの低下が少ない時は、一緒に動いてもらうなどしている。	日頃の支援の中で、利用者との雑談等の会話から意向把握に努めている。意思疎通の難しい利用者は、表情や仕草から思いを汲み取るよう努めたり、家族や関係者から情報を得たりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報は、家族様、キーパーソン、サービス機関を通し入手している。日々の中での細かな部分は随時必要などよりとるようにしている。本人のできる事、できないことを職員全員が把握し、ADL低下予防している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	PTが月3回程度訪問した際、ご本人様方の動きや運動の仕方について指示を受けている。個々の生活状態に合わせた職員の動きになるように、常に対応の方法を伝えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事故報告書によりケアのあり方を検討、家族様には随時、状態報告と改善を必要とされる場合は説明後了承を頂いている。又ケアプランに合わせ、個々の個別計画が的確かどうか、毎週金曜ミーティング時確認している。	介護計画は利用者や家族の意向を聞き取り、職員で話し合い介護支援専門員が作成している。週1回ケアミーティングを行い、個別計画に対して振り返る機会を設け、介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中でCMや職員間の中で情報を共有している。NSや介護士CMがそれぞれの視点より観察し、問題解決に向けて動いている。個別計画の短期目標の作り方は、気づきの中から見つけられることを伝えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	物事は臨機応変に考え動くよう、職員に伝えている。その日の状況により、一日の流れを変更することもあるが、ご利用者様が日々楽しく安全に過ごされるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会時、自治会長始め民生委員や包括支援センターより、地域のイベント情報を聞くなどし、参加できることがあればご利用者様も参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本GHの協力医院はあるが、家族様より入所前の病院利用の希望がある時は受けている。希望があれば歯医者利用も可能になっている。又、精神科をご利用している場合は、入所後も内科と別に精神科受診を伝えている。	入居前からのかかりつけ医の受診を継続している。家族と一緒に受診することを基本としているが、家族が遠方で対応できない場合や突発的な場合は、事業所に対応している。要望のある際は、協力医療機関や訪問診療を利用している。施設に常勤の看護師が配置され連携が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療関係はできるだけ看護師がおこなうようにしている。介護者からの早期発見な情報により、NS家族様、医療機関と速やかな連携により、悪化予防ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供と、入院期間中の状態は電話にて確認している。又、家族様との情報共有をしており、病院からの話があった際は、CMより家族様に伝えている。退院前のカンファレンスは状況により行っているが、連携シートと電話にて行う事もある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医院の定期的な往診により健康管理をしているが、重度化した場合は主治医や家族様との話し合いにより、今後の方針を立てている。看取りまで行っているが看取りの段階、又、家族様の気持ちに変化が生じた時は、いつでも要望に応じた対応をしている。重度化や看取りに関しては状態変化時よりそれぞれの同意書を頂いている。	看取りについては、入居時・状態悪化時に家族へ説明し意向の確認を行い同意書を得て、主治医や職員、看護師の連携を図りながら支援している。	看取りの対応について、事業所内で「看取り」介護についての心構えや家族の思いに寄り添うケア等研修を通して、意識、スキルの向上を図り、且つ重度化への対応のマニュアルの整備されること期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しており、職員全員が理解できるよう全体研修を通し周知している。又心肺蘇生法など夜勤者もできるように全体研修の中に組み込まれており、年1回消防署理派遣して頂く練習している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。また非常食を使つての試食会を行い、食した感想など話し合っている。非常食は賞味期限切れにならない様事務所管理で確認している。又、運営推進会議などで、地域の防災訓練がある際は、利用者も参加するなどしている。	年2回、事業所で日中想定避難訓練を実施している。業者によって消防機器の点検の実施している。水や食料の備蓄も完備されている。年1回、消防立ち合いの下地域の避難訓練に参加している。	災害マニュアルはあるが不十分である。今後は災害時の計画を見直し、BCP計画の策定や非常経路の確保等、災害時に迅速に対応できるようにすることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束や虐待について全体研修時に話し合いをしている。施設内での拘束などどんなものがあるか自分たちの日常生活から例をあげるなど分かりやすく説明している。職員間で常に声を出し、その場で注意ができるようになる為の、話などしている。	年1回、外部講師や管理者が講師となり、全職員に対して接遇・マナーについて研修を実施し、適切な言葉遣いに心掛けるようにしている。入浴や排泄介助をする際は扉を閉める等、プライバシーの配慮も欠かさないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	仕事に追われないように、常に目配り、気配り、心配りに配慮していくことができる職員を旨し全体研修時、各部署にて伝えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃より、ご利用様が今日を楽しく過ごせたと感じられるような生活を提供できるよう、職員一人一人に話している。リーダーの質を上げ、率先して手本となるようリーダー会議を通し伝えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室内の担当を決め、入り口に職員のネームを入れることで、自分の管理であることを自覚してもらうようにしている。押し入れ内の整理は管理者が時々、見て回ること確認している。衣替え、古くなった肌着など、家族様と連絡を取り合い購入している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には季節感が感じられたり、色合いがよく食欲増進につながる工夫をしている。時に外食などで食欲増進を図っている。又、簡単な焼きそばや餃子などを作り楽しんでいる。洗い物を一緒に行うなどできる事はしている。	食材は外注や近隣のスーパーや道の駅で購入し、旬の野菜等を取り入れ、3食が職員の手作りで提供されている。食材を洗う、配膳や下膳等を利用者の要望を伺い一緒に行うようにしている。利用者と職員がいっしょに手作り餃子や焼きそば、おやつ作り等楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好を変えたり、間に甘味物を入れたりラーメン屋さん施設に出向き作ってくれたり、食欲増進に繋げている。水分、食事量チェックにより排便確認、個々の量を把握することで個別対応をしている。必要時点滴、栄養補助食品の活用等している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を利用しており、飲み込み、むせが生じている際は、歯科医に相談している。歯科医の計画書に合わせ、毎月の実行する内容を作成している。ブラシの仕方など個々に合わせた方法で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	体の状態に合わせたおむつの当て方や方法など、外部より定期的に全体研修にて行っている。又日頃の状態観察や、職員からの話の中で、対応や移動時の福祉用具を変更をしている。	利用者一人一人の状態に応じた自立した排泄介助を目指し、排泄チェック表を用いてトイレで排泄することを基本としている。食事や運動も取入れ自然排便が可能になるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄リズムを確認している。日に1500cc程度の水分摂取を目標にしており、摂れない時は、代替えを活用している。しっかり咀嚼することを伝えたり、繊維質や牛乳の摂取などで予防をしている。レク参加により歩くことを重視している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴をしながらの会話により、リラックス間を感じて頂いたり、個々の温度調整を確認することで、不快無く入浴できるようにしている。本人希望により入浴時間をずらしたり変更している。	利用者一人ひとりの意向やタイミングに合わせ、個浴でゆっくりと入浴できる環境を提供している。入浴を拒む方には、言葉かけや対応の工夫をしている。併設施設に機械浴が整備されており、身体状態が低下しても入浴できる環境が整備されている。週2回、入浴できる体制ができています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夏でも湯たんぽを希望する方がいるが、微温湯にしやけどをしない工夫をしている。居室内の温度管理をこまめに行いお昼寝や、夜間時の安眠に配慮している。体感温度に個々の差がある為、着衣に注意し声掛けするなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本看護師管理になっているが、個々の服薬には一覧表を作成したりすることで、情報共有を図っている。介護職員が手渡すこともあるので、手渡し方や確認方法など伝えている。服薬に関しては、主治医であったり、薬局により内容確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の基本情報や、家族様からの情報により個々の情報を入手し、職員間で共有話し合いながら、その日の状況で楽しみを作っている。レクの飾り物作成等一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人家族様の希望等があれば、外泊や外出などしている。時にドライブ、外食などタイミングを図りながら実行している。日常的に庭に出て散歩をするなど気分転換が図れるようにしている。	家族と自宅へ外出や外食をしたりしている。また、要望に応じて職員付添にてドライブへ出かけたりしている。桜を見に外出したり、外食、散歩をしたりと、利用者の要望に応じて、外出支援に取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内で、お店を作り利用者が500円程度持ち好きな物を買うなどしている。新聞の広告や雑誌を見ながら、食べ物や着衣などの値段を話したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様とはタブレットを使い、お互いを確認しながら話している。又、友人からの手紙は代読して一緒に返事を書くなどしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やトイレはゆったり作られており、廊下は車いすどうしでもぶつからない、トイレ内は車いすでもゆっくり移動できる。又、トイレ戸数が多い為入りたい時にいつでも入れるようにしている。施設内に観葉植物や草花があり、実のつくもの等成長を楽しんでいる。	玄関にはペット(犬、インコ)、屋外には山羊がおり、リビングには利用者の作品や写真等を飾り季節を感じられるようにしたり、リビングに三人掛けソファが設置され、ゆったりとくつろげる雰囲気工夫されている。空気清浄機を設置し湿度管理がされ、感染症対策も図られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東側の廊下突き当りが、ご利用者様の歓談場所になっており、食事が済むといつも数人が集まっていたり、時には東側にあるにっこり保育園から聞こえてくる子供の声を聴いたりして楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の状態により合わせている。転倒の危険がある方は、できるだけ居室に物を置かなくしたり、又、要望があれば写真を飾ったり、テーブルや椅子など馴染んだものを居室に設置している方もいる。	居室にはエアコンやクローゼット、換気システム、温度・湿度計は事業所で用意されている。テレビや家具、写真等、使い慣れた物が持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりが設置されており、手すりにつかまり安全に移動できるようにしている。福祉用具の利用により、施設内が自由に移動できるようにしている。2ユニットの利用者様がそれぞれに行き来できるようになっている。		